

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成31年4月19日(金)9:21～9:30 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

私は、明日、20日、福島県檜葉町、広野町を訪問いたします。JR常磐線Jヴィレッジ駅の開業セレモニーと、Jヴィレッジグラウンドオープン記念式典に出席した後、檜葉町の、ならばスカイアリーナと、広野町の国産バナナ栽培事業を視察いたします。

2. 質疑応答

(問) 全閣僚にお聞きしているんですけど、昨日来、景気判断によっては消費税の増税の先送り等が話題となっておりますけれども、大臣は閣僚の一人として、この議論について何かお考えはございますでしょうか。

(答) 基本的には官房長官のお話にあったとおりでございます。政府としては、基本方針は変わっていないというふうに思っています。

(問) 全閣僚にお伺いしているんですけども、21日に靖国神社のほうで春の例大祭がありますが、参拝に行かれるご予定はありますか。

(答) ありません。

(問) Jヴィレッジ駅がいよいよ開業しますけれども、改めて期待感ですね、増便とか特急をふやすとか、その辺の今後の方向性などを示すことは可能でしょうか。

(答) まずは新駅の開業、これはJヴィレッジの一層の利用促進によって地元の賑わいを創出したり、交流人口の増加など、浜通り地域の復興の進展にも大きく寄与するというふうに思っており、この点について大いに期待するところでございます。

この実情を見まして、今後どういうふうに対応していくのかということは、今後の課題だというふうに思っております。

(問) 特に4月に入って、大臣は何回も福島県内の視察に行かれています。大熊町長をはじめ、各自治体の首長さんと会われて意見交換をされたり、3月末には、福島復興再生協議会で内堀知事にもお会いになっていると思います。それらの会合の中で、県内の復興の問題、新しいまちづくりの問題とか、大変重要な問題だと思うのですが、その一方で、福島県外にまだ3万2,000人、それから県内にも9,000人近い避難者が今も避難生活を続けていらっしゃるわけですね。そういったことで今、次々に3月末も住宅提供の、避難解除になった所の住宅貸与の打ち切りですとか、いろいろ生活支援がどんどん打ち切られているわけですが、そういった避難者

の住宅問題や生活再建の問題について、大臣は、それぞれの首長や内堀知事と意見交換をされたのか、どのような話をされたのか、もし概要があればお伝えください。

(答) 3月30日、福島復興再生協議会において、内堀知事とお会いしたわけでありまして、全体の議題との関係上、今挙げられたような点について、直接お話することはございませんでした。ただし、私のほうから事務方に指示をいたしまして、福島県と連絡をとらせていたところでございます。

その上で、例えば国家公務員住宅の貸与については、3月末までに終了するというところでありますが、真にやむを得ない場合に限り、経過措置後も例外的措置として延長することを確認したところでございます。

(問) 今の関係なんですけれども、それぞれの避難元の自治体の首長さんと、避難者の問題についてとかの話は出なかったんでしょうか。これは住民の問題としてもすごく重要な問題だと思うのですが、それぞれの首長さんとは全く話をされなかったということでしょうか。

(答) この福島復興再生協議会においてですか。

(問) それもそうですし、そのほかのいろんな首長さんにも、この間ずっと会われてきていると思うんですけれども。両方含めてです。

(答) その問題については大変重要だとは思っておりますが、基本的には各自治体の首長というよりも、まず福島県の対応を私は尊重しているというところでございます。

(問) 靖國の関連ですけれども、21日は例大祭には大臣は行かれないということでしたけれども、真榊等を奉納するご予定はありますか。

(答) 予定はありません。

(問) さっき、大臣も、これは非常に重要な問題だということをおっしゃっていましたがけれども、こういった生活支援の対策、福島県、それから国の政策が次々打ち切られていく中で、どのように生活を再建していくかという状態については、これからどういうふうに把握していくつもりでしょうか。生活実態について、これから国として把握するご予定というのはあるんでしょうか。いかがでしょうか。

(答) 基本的には、福島県を主体として対応しているわけでありまして。福島県においては、まず戸別訪問や個別相談をきめ細かく行っておりますので、私としては、県と密に連携をとって対応していきたいということでございます。

(問) 重要だとおっしゃりながら、何でペーパーを読みながらじゃないとお答えできないんでしょうか。もう少し、基本的な政策があ

れば、きちっとしたお答えができるんじゃないかと思うのですが。質問です。何でそのペーパーを読みながらじゃないとお答えできないんでしょうか。今のようなお答えであれば、大臣としてすら言えて当然じゃないでしょうか。その自覚といいますか、国の責任について基本的に大臣はどう考えていらっしゃるんでしょうか。国に責任はあるというふうにお考えでしょうか。今のは、全く無責任にしか聞こえないんですけども。

(答) 無責任にしか聞こえないということに対しては、私自身心外でございます。

(問) 何で心外なんですか。

(答) 少なくとも、私は、この問題については県と連携をしながら、県の対応を支援していきたいということではございまして、この問題について、住民の皆様方に対してもきめ細かく対応をしている、これは間違いございませんので、こういった意味においては、今の質問というか反応については、私自身はちょっと心外だなというふうに感じます。

(問) 政策を打ち切っておきながら、きめ細かいという意味がわからないのですけれども、どういう意味だか、詳しくわかるように説明してください。何を具体的に支援されているのか、何に寄り添ってされているのか教えてください。お願いします。

(答) 申しわけございませんけれども、記者会見は議論する場ではないと私は思います。

(問) 大臣がちゃんと答えないからじゃないですか。

(答) 私は答えているつもりです。それはなぜかという、少なくとも区域外に避難している方に対しては、戸別訪問もしております、個別の相談もしておりますということを行っているのではないですか。そういうことを今、回答しているわけでありまして。

(以 上)